

平成 30 年度 行政改革の取組状況について（概要）

市では、平成 30 年 3 月に策定した「富谷市行政改革基本方針」及び「富谷市行政改革実施プラン」に基づき、2018 年度から 2020 年度までを計画期間とする行政改革に取り組んでいます。

このたび、平成 30 年度の取組状況がまとまりましたのでお知らせします。

行政改革実施プラン全体の取組状況

行政改革実施プランに掲げる実施項目について、平成31年1月末時点で年度評価を行いました。基本方針ごとの評価は下記のとおりとなりました。

| 基本方針 | ◎ | ○ | △ | × | - | 計 |
|--------------|---|----|---|---|---|----|
| 1 行政経営能力の向上 | 0 | 11 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| 2 市民参画と協働の推進 | 1 | 9 | 2 | 0 | 0 | 12 |
| 3 持続可能な財政運営 | 5 | 7 | 2 | 0 | 1 | 15 |
| 合計 | 6 | 27 | 4 | 0 | 1 | 38 |

【凡例】 ◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない -：その他

【主な評価ごとの実施項目】

- ◎：効果的な基金運用、共に支える地域づくりの推進、事業見直しによる歳出抑制、ふるさと納税の充実、未利用地の利活用、私債権管理の調査研究
- △：協働による公共施設の維持管理の推進、自主防災組織の育成推進、各種広告掲載の実施、ネーミングライツの実施
- ：不用物品売払いの推進

基本方針 1 行政経営能力の向上

職員 1 人当たりの住民数が多い本市では、限られた人員で、効率的・効果的な行政経営を行うため、課題に対し、的確かつ迅速に対応できる人材の育成を図るとともに、組織の機能強化や民間活力導入の検討に取り組み、行政サービスのさらなる高品質化を目指しています。

【主な取組状況】

| 実施項目 | 実施内容 | 評価 |
|--------------------|---|----|
| OJT（職場内研修）の充実 | 今年度新たに、採用後 3 年以内の若手職員の研修を重点的に実施しました。 | ○ |
| OFF-JT（派遣研修）の充実 | 職階に応じた高度な専門知識の習得により、職員一人ひとりのスキルアップが図られました。 | ○ |
| 窓口民間委託の検討 | 費用対効果や住民サービスの観点から、民間委託を見送り、現状の体制を継続することとしました。 | ○ |
| 市立幼稚園のあり方の検討 | 東向陽台幼稚園を 2020 年度で閉園し、民間での運営を進めることとし、富谷幼稚園については、当面現状の体制を継続することとしました。 | ○ |
| 学校給食センター民間委託の検討 | 調理業務について、2020 年 4 月から業務委託を開始することとしました。 | ○ |
| 総合運動公園指定管理者制度導入の検討 | 費用対効果や住民サービスの観点から、現状の体制を継続することとしました。 | ○ |

基本方針 2 市民参画と協働の推進

本市では、町内会や市民団体等、さまざまな方々に地域の課題に積極的に取り組んでいただいています。今後も、まちづくり等に関する計画の策定過程に、市民が参画しやすい環境づくりや協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体の育成・支援に努め、協働の仕組みを研究します。

また、有益な情報を積極的に発信し、市民と行政間の情報の共有を図るとともに、対話と相互理解に努めます。

【主な取組状況】

| 実施項目 | 実施内容 | 評価 |
|-------------------|--|----|
| 市政懇談会の開催 | 市民等を対象にした市政懇談会を、毎年定期的で開催することとし、平成 30 年度は 4 会場で開催しました。 | ○ |
| 審議会等における多様な視点の整理 | 多様な人材と意見活用の仕組みづくりの一環として、「男女共同参画基本計画」を策定しました。 | ○ |
| 協働による公共施設の維持管理の推進 | 市民の方を対象にした環境美化活動の実施にあたり、「とみやロードサポート制度報償金交付要綱」を策定したものの、目標としていた「1 町内会」の選定には至りませんでした。 | △ |
| 自主防災組織の育成推進 | 市総合防災訓練や地域の防災訓練を通じて体制の強化を図りましたが、目標としていた組織数には至りませんでした。 | △ |
| 市ホームページ・SNS の充実 | フェイスブック・ツイッター・インスタグラムのほかに、市公式 LINE @ を開設し、SNS による情報発信を強化しました。 | ○ |
| 情報公開の積極的な推進 | 情報公開の積極的な推進を図るため、「情報提供推進に関する運用方針」を策定し、市ホームページで予算書、決算書、議案書等の行政情報の公開を開始しました。 | ○ |

基本方針 3 持続可能な財政運営

本市の財政調整基金（貯金）の減少や臨時財政対策債（借金）の増加への対応は喫緊の課題となっています。全ての事務事業を見直し、住民ニーズや費用対効果の検証のもと、選択と集中による歳出の削減に努めるとともに、新しい手法による新たな歳入確保に取組み、財政状況の改善を図ります。

【主な取組状況】

| 実施項目 | 実施内容 | 評価 |
|-----------------|---|----|
| 事業見直しによる歳出抑制 | 敬老祝金や各種健（検）診の受診料金などの見直しを行うとともに、歳出削減を図り、平成 31 年度当初予算額での削減額は、平成 29 年度事業費ベースで約 9.5 億円となりました。 | ◎ |
| 各種団体への補助金の適正な支出 | 現況調査を踏まえ、「補助金の適正化に関するガイドライン」を策定し、全庁的に補助金のあり方について見直し作業を行いました。 | ○ |
| 各種広告掲載の実施 | 広告事業を行う際の基本方針・要綱・基準を策定し、窓口で使用する広告付き証明書用封筒の無償提供に関する協定を締結しましたが、目標の広告料収入には至りませんでした。 | △ |
| ネーミングライツの実施 | 募集期間を設けずに対象施設やネーミングライツ料等の協議を行うための公募を実施していますが、導入には至りませんでした。 | △ |
| 各種使用料等の見直し | 手数料・使用料のコスト計算、他自治体の状況調査を行い、平成 31 年度中に見直しを行うこととしました。 | ○ |
| 未利用地の利活用 | 未利用地について、需要調査を行い、需要の確認が取れた日より台二丁目の未利用地については、一般公募プロポーザルによる売却を行いました。 | ◎ |